

学校いじめ防止基本方針

鹿児島玉龍高等学校

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

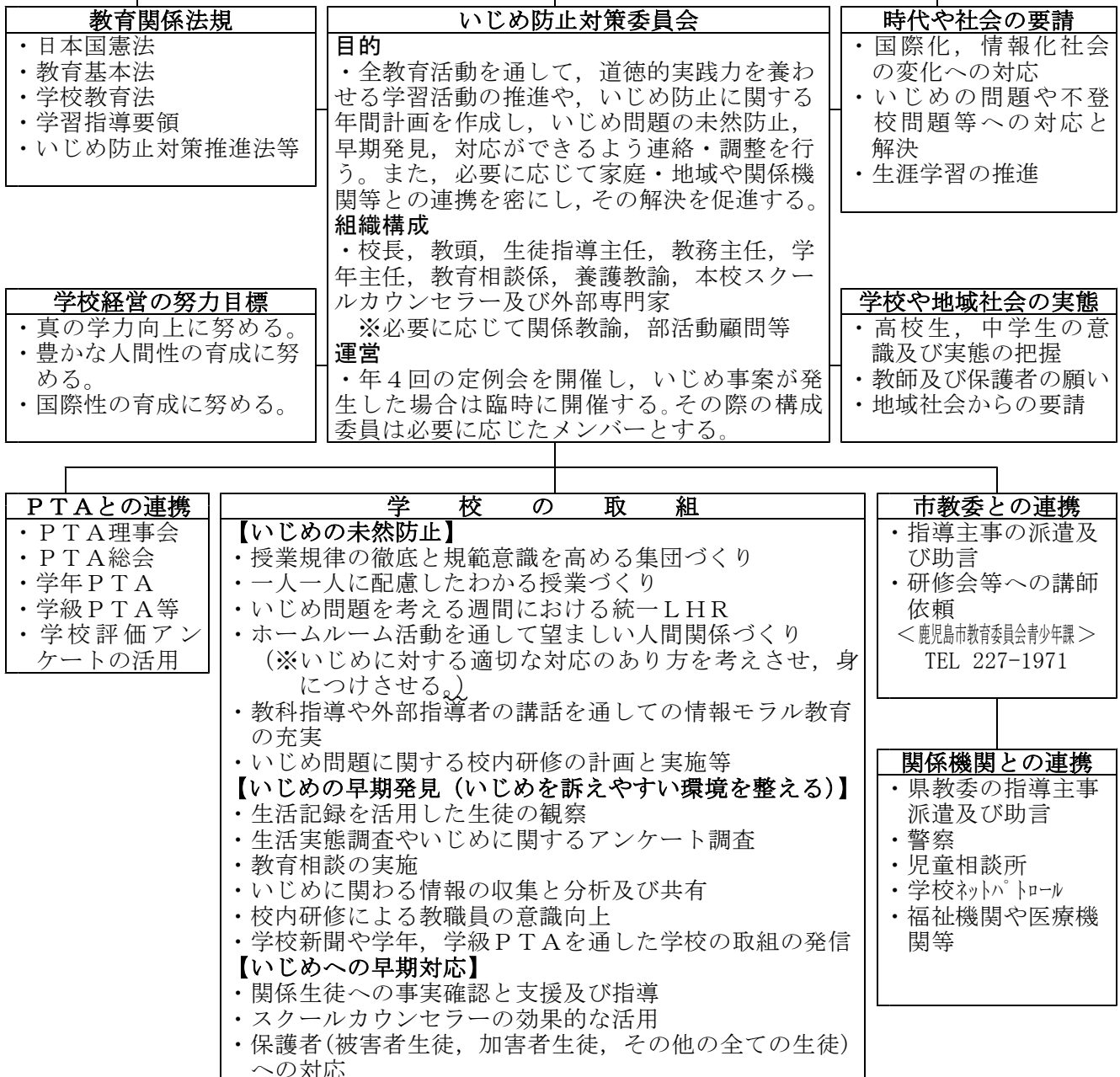
いじめの問題への対応は学校における最重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応するとともに、家庭、地域や関係機関と学校が積極的に連携していかなければならない。

鹿児島玉龍高校の生徒がいじめでつらい思いをすることがないように、私たち大人一人一人が「いじめは絶対に許されない。」という意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たすとともに、生徒も安心して豊かな集団を築いていく役割を担っていることを自覚し、共にいじめを生まない風土を醸成していかなければならない。

- ・全ての生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組めるようにいじめが行われなくなるようにする。
- ・「いじめは絶対に許されない行為である」という認識に立つ。
- ・家庭、地域との連携を密にして、関係者がそれぞれの役割を果たしながら組織的に問題の克服に当たる。

学校教育目標

「潑瀾・躍進・玲瓏」の校訓のもと、文武両道、行学一体の伝統を継承し、中高一貫教育校として、真の学力向上を図り、豊かな人間性や国際性を培い、社会に貢献する有為な人材を育成する。



【年間計画】

月	内	容
	いじめ防止のための措置	いじめの早期発見の措置
4	<ul style="list-style-type: none"> ・担任引継会（新旧担任及び旧中3担任） ・いじめの問題を考える週間（統一LHR：各学年ごとにテーマを設けて実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の検討 ・職員会議での情報共有 ・生活記録の活用（通年） ・三者面談，二者面談
5	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題に関する標語，ポスターの募集 ・PTA総会，学年・学級PTA（保護者への啓発活動） ・情報モラルに関する講演会（保護者向け） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活実態調査（本校独自） ・いじめ防止対策委員会①
6	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルに関する講話（6/27（火）15:35～16:35） ・学年・学級PTA（3年）（保護者への啓発活動） 	
7		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題等に関する調査（県） ・三者面談，二者面談
8		
9		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策委員会②
10	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの問題を考える週間（統一LHR：各学年ごとにテーマを設けて実施） ・学年・学級PTA（1・2年）（保護者への啓発活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談
11		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題等に関する調査（県） ・いじめ防止対策委員会③
12		
1		<ul style="list-style-type: none"> ・生活実態調査（本校独自）
2		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題等に関する調査（県） ・いじめ防止対策委員会④ ・二者面談
3		<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の検討

① 生徒指導委員会（生徒指導部企画）：毎週1回

② いじめ防止対策委員会：年4回（木曜）実施（必要に応じて臨時の委員会）

③ 生活実態調査（本校独自）：年2回実施

④ いじめ問題等に関する調査（県からの資料）：年3回実施